

関係者 各位

事務局長

緊急事態宣言の発出に伴い、5月6日（水）までの期間において、教職員の勤務体制について、出勤停止や在宅勤務等の措置を取っております。

お急ぎの場合は、下記の電話番号または電子メールにてお願いいたします。また、回答にお時間を頂戴する場合がありますので、予めご了承ください。

ご不便をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

法人・会計関係 075-595-4608 shomu@mb.kyoto-phu.ac.jp

学生関係 075-595-4614 gakusei@mb.kyoto-phu.ac.jp

以上